

指名停止等措置一覧

2023年3月23日

年度	指名停止業者名	指名停止期間		指名停止の理由	要綱適用条項	備考
4	中外テクノス株式会社 中部支社	令和4年10月21日 から 令和4年12月20日 まで	2か月	対象業者は、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2 第4号の規定	
4	Dynabook株式会社 中部支社	令和4年10月21日 から 令和4年12月20日 まで	2か月	対象業者は、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。	別表第2 第4号の規定	
4	西日本電信電話株式会社 東海支店	令和4年10月21日 から 令和4年11月20日 まで	1か月	対象業者は、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2 第4号の規定 (同要綱第5条 第3項に該当)	
4	株式会社大塚商会 中部支店	令和4年10月21日 から 令和4年11月20日 まで	1か月	対象業者は、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2 第4号の規定 (同要綱第5条 第3項に該当)	
4	株式会社 ニチイ学館	令和4年10月21日 から 令和4年11月20日 まで	1か月	対象業者は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療事務の入札等において独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2 第4号の規定 (同要綱第5条 第3項に該当)	

指名停止等措置一覧

2023年3月23日

年度	指名停止業者名	指名停止期間		指名停止の理由	要綱適用条項	備考
4	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社	令和5年3月23日 から 令和5年5月22日 まで	2か月	対象業者は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件について、独占禁止法に違反するとして、令和5年2月28日、公正取引委員会から刑事告発されたため。	別表第2 第4号の規定	
4	株式会社セレスポ 名古屋支店	令和5年3月23日 から 令和5年5月22日 まで	2か月	対象業者は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件について、独占禁止法に違反するとして、令和5年2月28日、公正取引委員会から刑事告発されたため。	別表第2 第4号の規定	
4	水道機工株式会社 名古屋支店	令和5年3月23日 から 令和5年4月22日 まで	1か月	対象業者は、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年2月10日、国土交通省関東地方整備局から同乗第1項の規定に基づく指示処分及び同条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2 第9号の規定	
4	株式会社水機テクノス 名古屋支店	令和5年3月23日 から 令和5年4月22日 まで	1か月	対象業者は、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年2月10日、国土交通省関東地方整備局から同乗第1項の規定に基づく指示処分及び同条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2 第9号の規定	
4	藤吉工業株式会社 豊橋支店	令和5年3月23日 から 令和5年4月22日 まで	1か月	対象業者は、令和5年3月15日執行の「作手地区汚水処理施設維持管理業務委託」における指名競争案件で入札書を提出し、落札者となった。しかしながら、対象業者の都合により、辞退届を提出し、契約を締結しなかったため、入札契約手続き上不誠実である。	別表第2 第11項の規定	